



## 三井住友銀行が鶴見製作所<6351>株式の変更報告書を提出（保有減少）



鶴見製作所<6351>について、三井住友銀行が10月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者（三井住友ファイナンス&リース（株））の本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の鶴見製作所株式保有比率は、5.67%と0.04%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月1日。